

参考文献

最近の改正の頻度にかんがみると、学生には、金銭的には大変かもしれませんが、六法は毎年買い換えたほうが身のためですとアドバイスしています。**基本**として取り上げましたが、このようなことは避けたほうが身のためです。現時点の最新版は令和 2 年版です。

「e-Gov 法令検索」(https://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0100/)は、とても便利です。

筒井健夫＝村松秀樹編著『一問一答 民法（債権関係）改正』（商事法務，2018 年）は、債権法改正の立案担当者が改正の趣旨やその内容を説明したものです。

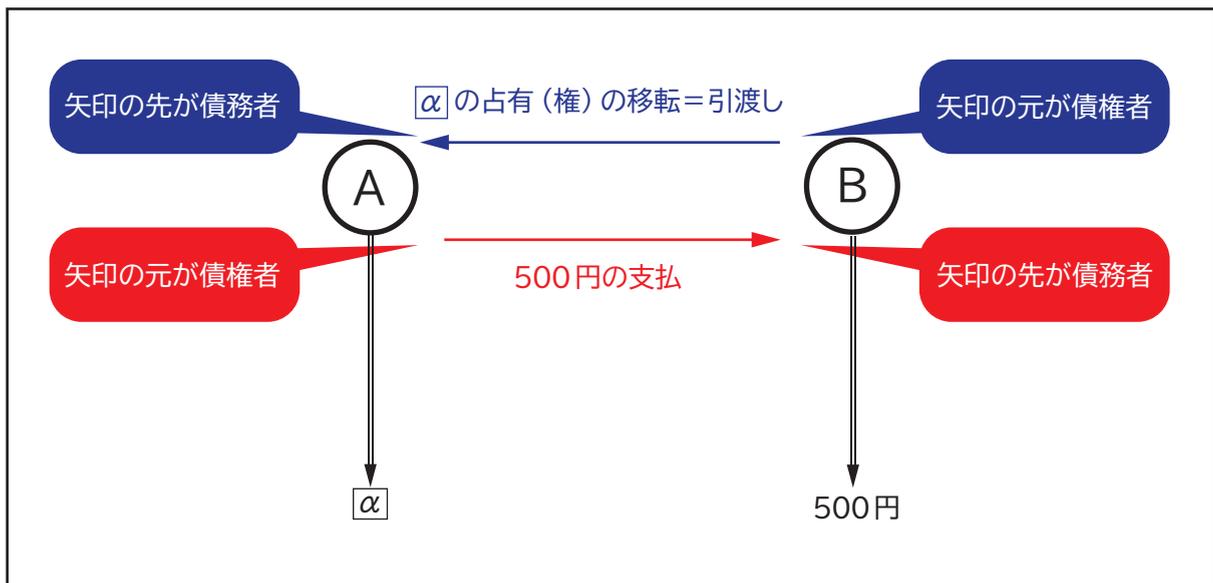
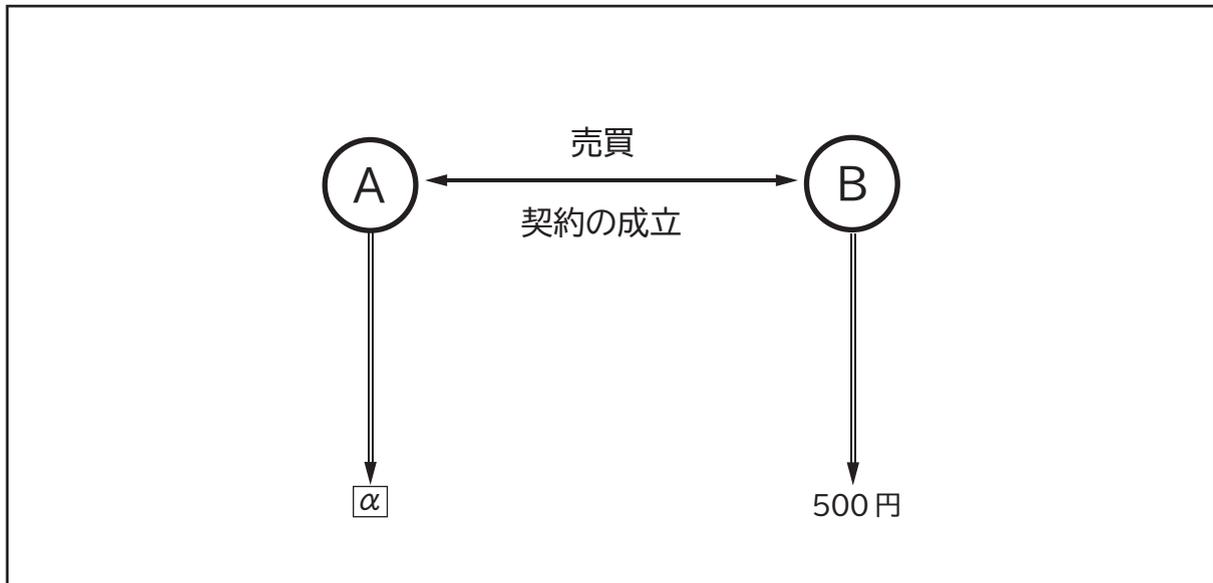
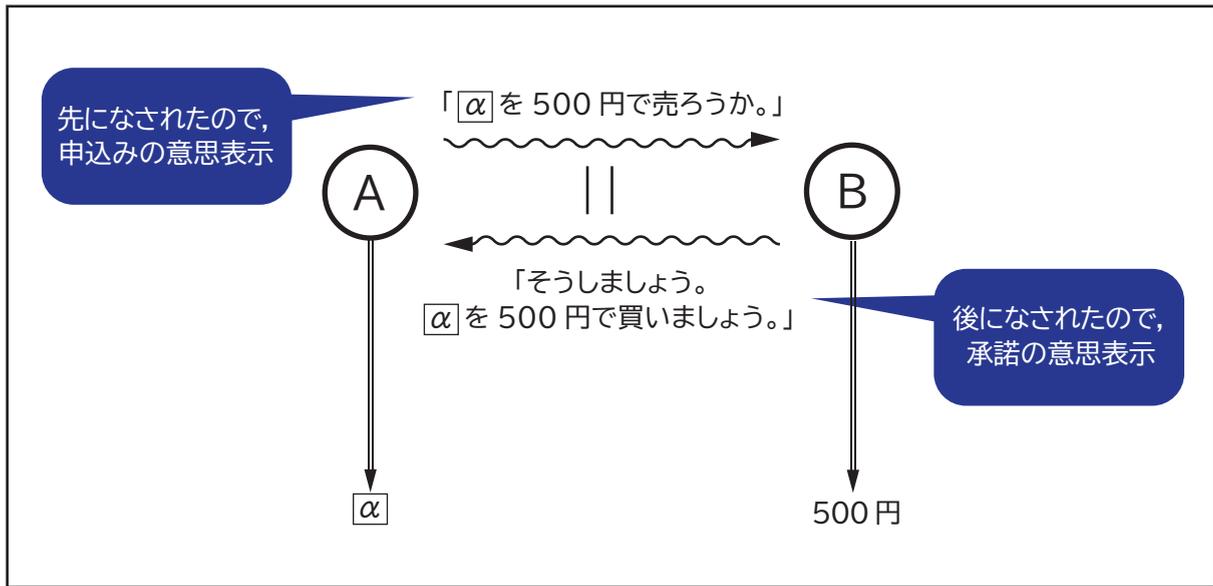
四宮和夫＝能見善久『民法総則〔第 9 版〕』（弘文堂，2018 年）

佐久間毅『民法の基礎 1 総則〔第 5 版〕』（有斐閣，2020 年）

中田裕康『契約法』（有斐閣，2017 年）

高橋和之ほか編『法律学小辞典〔第 5 版〕』（有斐閣，2016 年）は、債権法改正に対応していないので、注意が必要です。

法律用語（専門用語）については、とりあえず、その用語を覚え、その意味をだいたいよいので覚えるとよいです。とくに本号の法律用語は難解なので——法律行為、意思表示、等々——、ひとつおりの民法の学習が終わった後で、その意味を再度確認しておくとうれしいでしょう。



<p>法律要件 (原因)</p>	<p>法律効果 (結果)</p>
<p>法律行為 ↑ 意思表示</p> <p> <ul style="list-style-type: none"> ┌ 単独行為 ├ 契約 └ 合同行為 </p>	<p> 物権 <ul style="list-style-type: none"> └ 発生 (取得) └ 変更 └ 消滅 (喪失) </p> <p>債権</p> <p>欲した通りの法律効果</p>
<p>不法行為 ↑ 「故意又は過失」「によって [因果関係]」 「他人の権利又は法律上保護される利益を侵害した者は、」 「これによって [因果関係]」「生じた損害を」</p>	<p>損害賠償債権の発生 「賠償する責任を負う。」(709条)</p>

